

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受付時の事務費用	<u>1,000 円以内</u> 手数料負担者は求人者とします。
【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%</u> 手数料負担者は求人者とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の <u>40%</u> 手数料負担者は求人者とします。
【職業紹介の付加サービス】 職業紹介サービスに加えて、求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%</u> 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許 可 番 号

事 業 所 名 称 株式会社ランバード 本社

事業所所在地 東京都中央区晴海一丁目 8 番 10 号

晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX 棟 40 階

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受付時の事務費用	<u>1,000 円以内</u> 手数料負担者は求人者とします。
【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%</u> 手数料負担者は求人者とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の <u>40%</u> 手数料負担者は求人者とします。
【職業紹介の付加サービス】 職業紹介サービスに加えて、求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%</u> 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許 可 番 号

事 業 所 名 称 株式会社ランバード 本社

事業所所在地 東京都中央区晴海一丁目 8 番 10 号

晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX 棟 40 階